

令和5年9月吉日

お取引先様 各位

株式会社 笹川組
管理部 経理課

請求書提出方法変更のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、弊社では業務効率化を図るため、令和5年10月より新システムの導入を予定しております。

それに伴い、導入後はお取引先の皆様とのやり取りに下記のような変更が発生いたします。

お取引先の皆様にはご不便とご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解いただけます様お願い申し上げます。

敬具

記

10月20日締めのご請求書提出についてのお願い

従来通りの請求書の発行・提出に加え、御社様式の適格請求書も同時に提出をお願いいたします。お手数をお掛けしますがご協力の程、よろしくお願いいたします。

1. 変更点（11月20日締めご請求分より）

(1) 出来高調書・請求書

新たに出来高調書の提出が必要になります。

出来高調書の提出後、弊社から請求書をメール送信しますので、ご確認いただき、社印押印後メールで提出をお願いします。（別紙 A～C）

郵送・手渡しでの提出から、原則メールでの提出のみに変更になります。

毎月20日締め、23日必着に変更はございません。

(2) 支払案内書

従来のFAX送信からメール送信に変更になります。

内訳明細の表記に変更があります。

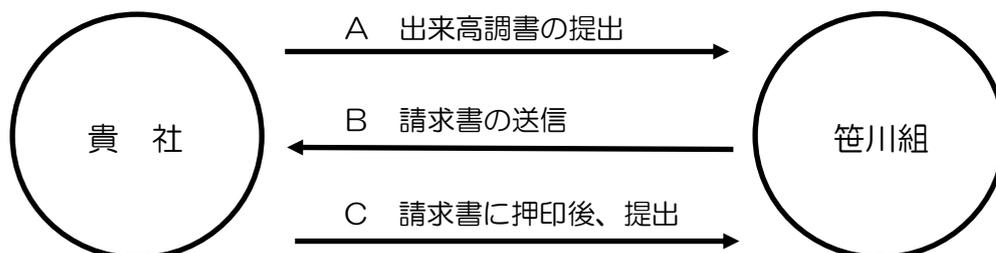
メール送信日が月中旬頃になる場合があります。

(3) 注文書・請書

様式は変更になりますが、今まで通り注文書と注文請書を郵送いたしますので、注文請書の返送をお願いいたします。

なお、10万円未満(税別)の納品の注文書は発行いたしません。

11月20日締め（12月20日支払）以降



《出来高支払の場合》

- ① 20日締めでの出来高調書を作成していただき、工事担当者へメールで提出。
- ② 工事担当者が出来高調書を査定し請求書を作成後、メールで送信。
- ③ 届いた請求書を確認していただき、社印押印後メールで提出。

《完成後支払の場合》

- ① 工事完了後、100%の出来高調書を作成していただき、工事担当者へメールで提出。
- ② 工事担当者が出来高調書を査定し請求書を作成後、メールで送信。
- ③ 届いた請求書を確認していただき、社印押印後メールで提出。

《材料等の納品、リースの場合》

- ① 出来高調書の作成は不要。
- ② ー
- ③ 貴社様式の適格請求書をメール又は郵送で提出。
※弊社からの請求書のメール送信はありませんのでご注意願います。

※出来高調書の様式は、当社ホームページよりダウンロードしてご利用下さい。

令和5年10月25日頃アップロード予定です。

※請求書、支払案内書は事前にお伺いしているメールアドレスに送信いたします。

※請求書の提出は、メールにて工事担当者または経理課 (keiri@sasakawa.co.jp)
までお願いいたします。

受信許可メールアドレスまたは、受信許可ドメインの登録をお願いいたします。

お問い合わせ先

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜13番15号

株式会社 笹川組

*出来高調書関係 各工事担当者

*その他 経理課 電話番号：077-523-2314

以上